

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年8月29日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

現地調査用端末機及び同端末に係る回線サービスの導入

(2) 借入物品名及び数量

端末機 17台

(3) 借入物品の内容等

入札説明書による。

(4) 納入期限

令和6年10月31日(木)

(5) 納入場所

仕様書のとおり

(6) 入札方法

ア 入札は、愛媛県電子入札システムによる電子入札により行うこと。ただし、愛媛県電子入札運用基準（製造の請負等編）（以下「運用基準」という。）7(1)又は(2)の規定により紙入札による参加承諾を受けた者にあつては、紙入札を行うことができる。

イ 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。

- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修正、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 愛媛県内に本店もしくは事業所を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県土木部土木管理局土木管理課技術企画室企画調整 G
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話番号 (089)912-2647
- (2) 入札書の受領期限及び提出先
 - ア 電子入札による場合は、令和6年9月13日(金)から9月18日(水)までの電子入札システム稼働時間中(午前9時から午後8時まで(最終日は、午後5時まで))に提出すること。
 - イ 紙入札による場合は、令和6年9月13日(金)から9月18日(水)までの受付期間中(県の休日以外の日)の午前9時から午後5時までをいう。以下同じ。) (1)に掲げる場所に持参又は郵送等(書留若しくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下同じ。)により提出すること。
 - ウ 郵送等により入札書を提出する場合は、令和6年9月18日(水)午後5時までに、(1)に掲げる場所に必着のこと。
- (3) 開札の日時及び場所
令和6年9月19日(木) 午前10時30分
愛媛県庁第一別館4階技術企画室内

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を知事に提出し、

入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 入札参加申請書の受領期限

(ア) 電子入札による場合は、令和6年8月29日(木)から9月6日(金)までの電子入札システム稼働期間中に提出すること。

(イ) 紙入札による場合は、令和6年8月29日(木)から9月6日(金)までの受付期間中に3(1)に掲げる場所へ持参又は郵送により提出すること。

イ 郵送等による入札参加申請書の取扱い

郵送等による入札参加申請書を提出する場合は、令和6年9月6日(金)午後5時までに3(1)に掲げる場所に必着のこと。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。